

令和元年10月1日から

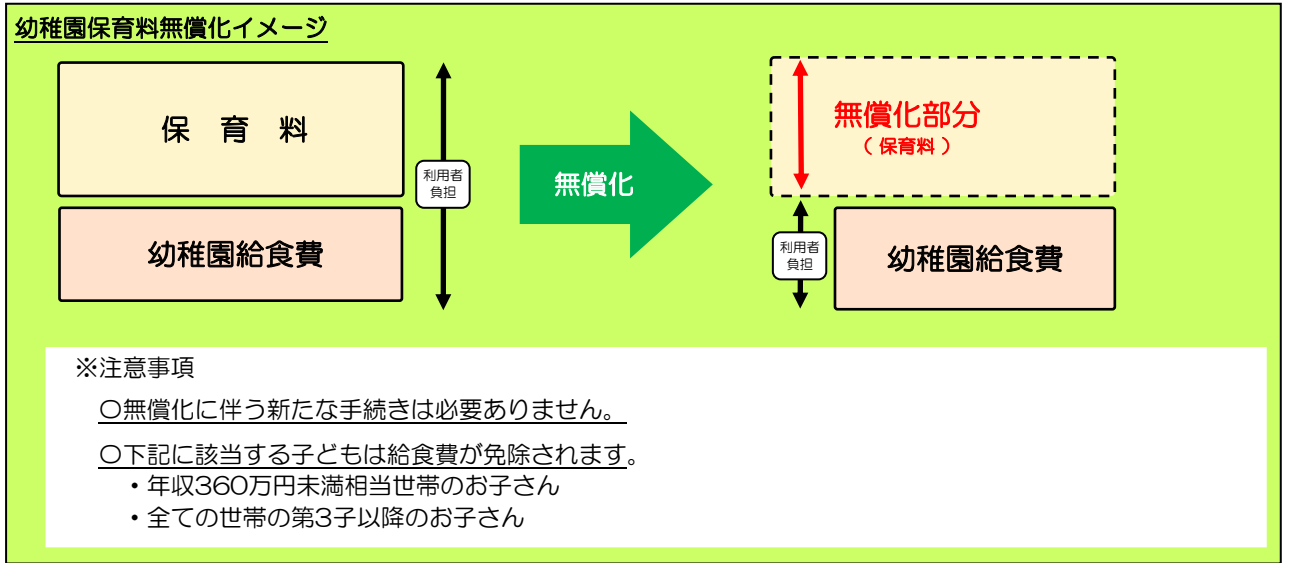
幼児教育・保育の利用料が**無償化**されます



下記のお子さんの幼稚園保育料・預かり保育料が無償化されます。

無償化対象①

穂高幼稚園を利用する3歳から5歳までのお子さんの幼稚園保育料
(※但し、幼稚園給食費を除く。)



無償化対象②

預かり保育を利用し、保護者が保育を必要とする事由(※)に該当する場合の預かり保育料

